

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業

全国各地において男女共同参画の推進に向けたさらなる啓発を期するため、連携会議の全国的なネットワークを活用するとともに、連携会議構成団体や地域版連携会議との共催で、全国各地でセミナー等を開催する事業。

- 連携会議構成団体／地域版連携会議が企画提案し、内閣府及び連携会議（企画委員会）で審査を実施、採択企画を決定する。
- 内閣府が契約する運営事業請負業者により、セミナー等の運営を実施。

＜共催事業の流れ＞

団体からの企画提案（本年度：5月16日～6月7日）

※連携会議構成団体／地域版連携会議の全てに対し、企画提案を募集

内閣府で提案内容確認

⇒団体へ質問

連携会議企画委員会による審査、採択決定（6月28日）

各団体へ、採択／不採択を通知

採択

（7件程度）

内閣府と採択団体で、事業の内容・費用負担について協議・調整

※ 内閣府は、1件150万円以内を目安とし、事業に要する経費（目安として、以下に掲げるような経費）の一部を負担。

- ・講師・パネリスト等の諸謝金、旅費（内閣府規定による額）
- ・会場借料及び付属設備使用料
- ・印刷製本・梱包発送費（ポスター、チラシ、プログラム、資料等）
- ・運営費（募集受付・管理、当日受付・案内等企画・立案を除く運営業務全般）
- ・雑務費（速記、要約筆記、手話、託児）
- ・同時・逐次通訳 等

調整した内容に基づき、内閣府が運営業務請負業者を選定、契約を締結

運営業務請負業者と採択団体で仔細を調整

事業実施（本年度内）

事業実施結果・成果の
検証

- * 共催団体間／各傘下・関連団体での検証結果共有
→ 取組のブラッシュアップ、活性化
- * 連携会議における検証結果共有
→ 各分野に関する新しい視点の発見、ネットワークを活かした理解・普及の促進